

使用説明書(患者向け) 膝装具用の関節サイドバー

JA



目次

ページ

1. 安全のためのご注意	3
1.1 安全情報の分類	3
1.2 安全にお使いいただくための全注意事項	3
2. 使用	5
2.1 適応	5
2.2 治療適応	5
2.3 禁忌	5
2.4 資格	5
2.5 用途	5
3. メンテナンス	5
3.1 汚れの除去	5
4. 保管	6
5. 廃棄	6
6. 記号とマーク	6
7. CE適合	7
8. 法的情報	7
9. 装具の引き渡し	8

患者向け使用説明書

膝装具用関節サイドバー

患者の皆さま

整形外科技術の有資格専門職者がお届けする高品質のFIOR & GENTZ膝装具用関節サイドバーを備えた、ひとつひとつ製造された装具を、ここにお届けします。

1. 安全のためのご注意

1.1 安全情報の分類

 危険	危険な状況となる可能性についての情報です。回避されない場合、死亡や不可逆的な怪我につながります。
 警告	危険な状況となる可能性についての情報です。回避されない場合、治療が必要になる治癒可能な怪我につながります。
 注意	危険な状況となる可能性についての情報です。回避されない場合、治療が不要な程度の軽い怪我につながります。
通告	起こり得る状況についての重要な情報です。これらを回避されない場合、製品の破損につながる可能性があります。

規制 (EU) 2017/745に従い、この製品に関連する重大な事象が起こった場合は必ず、製造メーカーおよび加盟国 (整形外科技術の有資格専門職者および/または患者が所在する国) の管轄当局に報告しなければなりません。

1.2 安全にお使いいただくための全注意事項

危険

運転能力が制限されることによる交通事故の可能性

装具を装着して自動車を運転する際は、安全とセキュリティに関するあらゆる事項と潜在的危険性について情報を収集してください。

警告

不適切な取扱いによる転倒のリスク

関節サイドバーの正しい使用と潜在的な危険性について、整形外科技術の有資格専門職者から説明を受けてください。関節サイドバーに何らかの破損が見られる場合は、その装具を使用しないでください。湿気や水に触れないようにしてください。

⚠ 警告

不適切な取扱いによる転倒のリスク

関節サイドバー部品および装具部品を外してメンテナンスを行うのは、整形外科技術の有資格専門職者に限られます。この使用説明書に記述されている操作の範囲を超える関節サイドバーおよび装具の取り扱い、許可されていません。

⚠ 警告

恒久的な高負荷による転倒のリスク

過剰な負荷がかかるようなスポーツ活動は行わないでください。患者データが変化した場合（例えば体重増加、成長、活動量増加など）、整形外科技術の有資格専門職者に相談し、変化した負荷に対して装具が適切かどうかチェックしてもらってください。次回のメンテナンス予定日は装具サービスパスに記載されています。

⚠ 警告

装具の異変による転倒のリスク

装具の異変（例えば関節部品等の取り付けのゆるみや、ねじのゆるみ、関節サイドバーの遊び、性能の劣化）に気付いたら、すぐに整形外科技術の有資格専門職者に連絡してください。関節サイドバーのねじは自分で締め直さないでください。装具の引き渡しの前、およびメンテナンス時に、整形外科技術の有資格専門職者がすべての設定をチェックする必要があります。次回のメンテナンス予定日は装具サービスパスに記載されています。

⚠ 警告

必要な運動自由度が提供されないことによる治療目標の阻害

関節機能の制限を避けるため、関節サイドバーが自由に動くことを確認してください。

通告

不適切な汚れ除去による関節機能の制限

この使用説明書に記述されている説明に従って装具と関節サイドバーの汚れを除去してください。関節サイドバーの注油は自分で行わないでください。必要な場合は、整形外科技術の有資格専門職者に相談してください。

通告

メンテナンス不足による関節機能の制限

関節の機能不全を防ぐため、メンテナンスの間隔について整形外科技術の有資格専門職者から説明を受け、指示を守ってください。次回のメンテナンス予定日は装具サービスパスに記載されています。

2. 使用

2.1 適応

FIOR & GENTZ膝装具用関節サイドバーは、膝関節の装具治療専用です。この関節サイドバーは、KO製作専用です。どの関節サイドバーも装具の機能に影響を与え、すなわち脚の機能にも影響を与えます。

2.2 治療適応

下肢装具の治療適応は、立位時または歩行時に病的歩行をもたらす不安定状態です。これは例えば、構造的変形/機能不全、外傷や手術の結果として起こる可能性があります。

筋肉強度や活動レベルなどの患者の状態に応じて、装具治療が決定されます。装具の安全な取り扱い方法を必ず遵守してください。整形外科技術の有資格専門職者が、装具に対する適切な関節サイドバーを選択します。

2.3 禁忌

この関節サイドバーは、2.2項に記述されていない治療（上肢の治療や、例えば下肢切断後などの義足または整形外科補綴物を用いた治療）には適していません。

2.4 資格

関節サイドバーの取扱いは、整形外科技術の有資格専門職者に限られます。

2.5 用途

FIOR & GENTZ関節サイドバーはいずれも、立つ、歩くなどの日常的な活動のために開発されたものです。過剰な衝撃応力を受ける活動（例えば走り幅跳び、クライミング、パラシューティング、フットボールなど）は対象外です。

3. メンテナンス

装具の関節は、定期的に整形外科技術の有資格専門職者に、メンテナンスを依頼してください。装具の引き渡しの際に、装具サービスパスも受け取ります。フォローアップ来院の際にこの装具サービスパスを持参し、整形外科技術の有資格専門職者に、次回のメンテナンスアポイントを記入してもらってください。安全のために、メンテナンスアポイントを守ってください。メンテナンス作業や調整、修理は、決して自分で行わないでください。お子様や認知障害のある方の場合、保護者またはケアチームが装具と関節を定期的にチェックし、摩耗の徴候がないか調べる必要があります。何らかの変化が見られたら、すぐに整形外科技術の有資格専門職者に連絡してください。

3.1 汚れの除去

関節の汚れ除去は定期的に行ってください。乾いた布を使って、関節の表面だけをきれいにしてください。次に、機械的部分にある目に見えるホコリや糸くずは、ピンセットを使って取り除いてください。まっすぐ伸ばした位置と屈曲位置で装具をチェックしてください。

4. 保管

この関節サイドバーは、湿った環境に保管しないようお勧めします。

5. 廃棄

装具が不要になった場合は、整形外科技術の有資格専門職者に返却してください。
この製品は他の廃棄物と一緒に捨てることはできません(図1)。

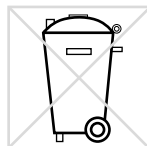


図1

6. 記号とマーク



医療機器の規制 (EU) 2017/745によるCEラベル



医療機器



部品番号



製造者



バッチコード



シリアル番号



使用説明書に従ってください



患者1人用 - 複数回使用



デバイス固有識別子 - 製品識別番号

7. CE適合

当社の医療装置及びその付属品は、規制(EU) 2017/745の要件を満たしていることを宣言します。よって、FIOR & GENTZ製品にCEマークが付いています。

8. 法的情報

本製品を購入することにより、当社の業務取引・販売・納入・支払に関する一般規約 (General Terms and Conditions of Business Transactions, Sales, Delivery and Payment) が適用されます。例えば、本製品は数回取り付けが行われると保証が無効になります。本製品は、FIOR & GENTZ Orthosis Configuratorにより得られた結果を順守し推奨される構成以外の部品や材料と組み合わせて使用することは想定されていないことにご注意ください。他のメーカーの製品と組み合わせることは許可されていません。

この使用説明書に記載されている情報は、印刷時点において有効です。記載されている製品情報はガイドラインとして使用するためのものです。技術的な変更が行われることがあります。

この使用説明書の全体またはその一部の、特に配布、複製、翻訳に関するすべての著作権は、事前にFIOR & GENTZ Gesellschaft für Entwicklung und Vertrieb von orthopädietechnischen Systemen mbHの承認を受ける必要があります。印刷、コピー、その他の電子的複製は、たとえ部分的であっても、書面による事前のFIOR & GENTZ Gesellschaft für Entwicklung und Vertrieb von orthopädietechnischen Systemen mbHの承認なしでは許可されません。

.....

9. 装具の引き渡し

整形外科技術の有資格専門職者からこの装具を受け取る際に、患者または保護者またはケアチームには、装具サービスパスと使用説明書と一緒に提供されます。この使用説明書により、装具の機能と取り扱い方法が詳しく説明されます。次回のメンテナンス予定日を装具サービスパスに記入してください。

場所と日付

整形外科技術の有資格専門職者の署名

装具サービスパス

装具サービスパスをまだお受け取りになっていない場合は、
担当の整形外科技術の有資格専門職者にお尋ねください。

